

- 現時点における臨床研究法の見直しに関する論点の頭出しをしたところ。
- 今後、臨床研究法の見直しに向けた各論について議論する上で必要となる、臨床研究の推進、臨床研究の信頼性確保、被験者保護の観点にかかるヒアリングとして、以下の関係者からご意見をいただくこととしたい。
 - (1) 被験者の立場から 【第20回 臨床研究部会】
花井 十伍 委員 (特定非営利活動法人 ネットワーク医療と人権 理事)
 - (2) 被験者の立場から 【第21回 臨床研究部会】
山口 育子 委員 (認定特定非営利活動法人 ささえあい医療人権センター COML 理事長)
 - (3) 特別研究班から 【第21回 臨床研究部会】
堀田 知光 参考人 (国立病院機構名古屋医療センター 名誉院長)
中村 健一 参考人 (国立がん研究センター中央病院 国際開発部門長)